

平成 19 年第 3 回定例

夕張市議会会議録

平成 19 年 9 月 19 日(水曜日)

午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高間澄子君
伝里雅之君
島田達彦君
角田浩晃君
加藤喜和君
正木邦明君
高橋一太君
新山純一君
山本勝昭君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 これより平成 19 年第 3 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

島田議員
角田議員
を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります。

先に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、6 名の 11 件であります。

質問の順序は、山本議員、新山議員、正木議員、高間議員、伝里議員、角田議員であります。

それでは、山本議員の質問を許します。
山本議員。

●山本勝昭君 それでは 9 月第 3 回定例市議会本会議に当たりまして、通告に従いまして大きく 2 点の件名について質問させていただきます。

まず初めに、藤倉市長にはこの 4 月の統一地方選挙で市民の付託を受けまして、市長就任から早いもので 5 ヶ月が経過しようとしております。赤字再建団体となった故郷夕張市の再建のためにと、今まで全く経験のない行政という場に身を投じられ市政執行に日夜ご努力されておりますことに、心から敬意を表するところであります。これからも健康には十分留意をされまして夕張市再建、そして再生のために市政運営にあたっていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして早速質問をさせていただきますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

1 件目の公約の実現とこれからの夕張市の再建についてお伺いいたします。市長は、このたびの選挙に当たりまして市民の皆さんに大きく 5 つのことについて公約として訴えてこられたと思います。

まず一つ目には、65 歳以上のお年寄りが既に 40% を超え、高齢化率全国で 1 番高いという現実を踏まえての高齢者対策でございます。

二つ目には、市民の皆さんのが自らまちづくりに参

画する市民活動の実践。

三つ目には、雇用の場を確保し、若い人の定住化を促進するための企業誘致活動。

四つ目には、夕張の大きな目玉でもあるメロンを主体とした農業政策の推進。

五つ目には、箱物重視の観光政策から脱却し、夕張の自然を生かしての観光の推進などを公約として市民の皆さんに訴えてこられましたが、これら公約に対しまして現在どのように取り組み、検討されておられるのか、そして今後公約を実現するために市長としてどのようなお考えをお持ちか、市長の構想もお示しをいただき具体的にお聞かせください。

また、昨年の 6 月に前市長から夕張市の赤字再建団体入りについて議会に報告され、議会としても早速、財政再建調査特別委員会を立ち上げ、以来、臨時議会等も含め 60 回以上もの会議を開催し、苦渋の選択ではありましたが、この 3 月の議会において法の下での財政再建団体入りを承認、議決し、市民の皆さんには大きな負担を強いながら、この 4 月から 18 年間で 353 億円の赤字を解消する再建計画でスタートしました。しかし、この再建計画は年に 2 回ほどの小さな見直しがあるとは言いながら、原則的には再建計画にのっとって歳入の増加を図り、極限まで歳出の削減を図るという大変厳しいものです。

市長は所信の中で基本姿勢として、今後は夕張は単に財政再建を行うだけでなく、夕張を活力あるまちにするためのまちづくりを進め、元気で健康に暮らせる環境づくりが不可欠だと述べられておられます。借金を返済するための再建計画とは別に市長の所信でもおっしゃっておられる夕張市の今後のあり方も左右する大きな問題でもあります夕張再建計画を、このように厳しい状況の中で市長の公約とも絡ませながらどのように進めていこうとされておられるのか、お考えをお聞かせください。

まず、この 2 点お伺いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 山本議員の質問にお答えいたします。

初めに、公約実現のためにどのように検討しているかというご質問ですが、私は選舉において市民の皆様に約束をした夕張再生に対して、市長就任以来、これまで公約達成に向けて全力を挙げて取り組んできてるつもりであります。

現在、私が市長に就任してから約 5 ヶ月を経過しようとしております。就任早々から、公約を検討するに当たり、市の置かれている現状や課題などの把握に努めるとともに、公約の早期達成に向けて、具体的な施策の検討を指示し取り進めてきているところであります。公約の関係で一部申し上げますと、元気で健康なまちづくりに向けて、生き・生き・元気夕張フォーラムの開催など、これは 6 月の 30 日に行いましたが、健康に関する普及と啓発を行っており、また夕張再生市民会議も、今月 14 日に 2 回目の運営委員会が開催されたところであります。市民が主体的にまちづくりをする機運が本格的に盛り上がってきたものと思っております。

また、企業の誘致につきましては、東京と大阪で開催された「がんばれ夕張・企業立地応援セミナー」などにおいても夕張の企業立地の優位性を P R したところであり、現在、数社の企業が視察に訪れている状況下にあります。

また、企業の従業員の受入体制につきましても、企業等の要請に基づき、市営住宅の入居基準の緩和、また空住宅の企業貸しなどをやったところであります。

さらに、議員の質問される夕張市の再生計画の考え方についてであります。高齢者を初めとした市民の皆様が生き生きとした生活を送ることができるまち、さらには将来を担う子供たちが未来に希望の持てるまちづくりを市民の皆様と協働で進めていくことが、夕張市の再生につながるものと認識しております。この取り組みを進めるに当たりましては、市長である私自身、自らが町内会などに出向くなどいろいろな機会を捉えて、市民の皆様のご意見をお聞きする市民との対話、これを行うとともに市民の皆様の主体的な活動が促進されるよう環境整備に努め

てまいる考えであります。

また、観光協会などを初めとした、各種団体の皆様と連携・協力しながら、市民参加によるイベントを開催しながら、夕張ならではのブランドを全国に発信するなど、地域の活性化に資する取り組みを進めていくことも重要と考えております。

私といたしましては、夕張再生に向けて、市民と行政が、ともに知恵を出し合い、協働でまちづくりを進めて行くことを基本として今後4年の任期の中で健康で元気なまちづくりや、企業誘致など公約の達成に向けて最大限の努力をしてまいる所存であります。

以上。

●議長 加藤喜和君 再質問ありますか。

山本議員。

●山本勝昭君 市長の思いも、今お聞かせいただきましたけれども、市長就任5ヶ月という短い期間の中でもって、すべての結果を出せということは非常に大変難しいものだと思いますけれども、その中でも何点か再質問で、市長にもお願いを込めながらですね、お伺いいたしたいなと思います。

いずれにしても市長、今ですね、大変テレビ等に出ながらですね、全国的には藤倉市長というのかなり売れてまいりましてですね、わからない方がいるぐらい知れ渡っていると思いますけれども、実はその中でもって一番大事だという問題はですね、夕張市民が、今、市長が何をされているのか、何をしようとしているのかということがこの短い期間にだったんですけど伝わっていない。企業向け、表には確かに藤倉市長の考えが出ているのかも知れませんけれども、しかば、市長がこの夕張の現状を見てですね、市長に立起して行政のかじ取りをされたという中でもって、例えば先ほども市長の公約にありましたけれども高齢者対策なんかの問題をとってもですね、これはこの再建問題についてはですね、大変お年寄りの楽しみの場も取り上げてしまうような再建計画だったという中でもって、お年寄りも大変頑張っておられます。その中でもって、こういうお

年寄りに対して市長はこうだぞというものがまだはつきり見えてこない。まず、ひとつの言い方をすればですね、例えばお年寄りにこういうことをやってやりたいとか、これをやるとこういう再建計画の中でもお年寄りに夢も希望も与えられるではないかというようなものですね、市長の口からははつきり発されないものですから、市長の気持ちが伝わらない部分があるのではないか。だから私は市長の強い気持ちもわかりますし、これはぜひですね市長の口から、例えば高齢者対策を公約に挙げていますから、これは中身については私はこういう構想を持っているというところまでですね踏み込んで、ぜひ市民の皆さんに説明していただきたいもんだなというふうに思うわけであります。例えば、お年寄りのパワーを活かして、再建もそうですけれど、再生のためにお年寄りの力でこういうものを引き出したいだけれどもお願いできなかというのもひとつの方法ではないかと思うんですね。この問題については、後ほど新山議員の質問にもありますから詳しくその辺は質問されると思いますけれども、例えば高齢者対策についてはこういう問題と、雇用の場の確保の問題なんかもですね、市長は確かに企業誘致でもっては動いていますけれども、この中で一番忘れてだめだというのは地場産業が、地場企業がいるということですね。意外と触れられておられないんですけど、夕張の企業が今どういう現状かということは市長が一番ご存知ではないかと思います。対外的には目が向いていますけれども、対内的、地場産業にはどの程度目が向いているのかということも、はつきりこの際市長の口から私はこう思うと、地場産業をこう守るということも示す必要があるのではないかというふうに思うわけであります。それと、先ほど企業誘致の問題でもってですね、企業の方が例えばこちらの方に見えられてお話をされた、市長もあちらに行ってお話をされたということでもって、企業の希望として、確かに夕張は立地条件はいいかも知れませんがそればかりではない、例えばマンパワーの問題、働き手の問題とか先ほど言っておられた住宅の

問題も今、いろいろと種々検討しているとおっしゃっていますけれども、企業が先かこういう企業を引っ張る環境を整えるのが先かというのも大きな問題だと思います。働き手のない所に企業は来ないと思いますし、住む場所のない所にも企業は来づらいと思いますんで、ここら辺もですね、市長のお考えもあろうと思いますから、再度それがありましたら市長からもう一度お聞きしたいとお思います。

それと農業問題でございますけれども、農業問題でも実はこの間団体とのお話し合いの中でもって、パートさんを使っているのが現実で、19年度でもってパートさんだけで357名の方を使っている。農家の方だけでは済まなくて357名のパートさんを使って、その中で夕張市内で賄うことができなくて市外からも26名の方を雇用しているという事実がございます。今、人口減によってですね、このパートさんもいなくなる大変な状況になっていて、農業をこれから営んでいく。そういう状況にも大変危機感を感じているというお話を聞いております。農業の政策の推進を考えるときに、このマンパワーの問題を投げおいては語れないんではないかなと思いますから、この辺の市長お考えがあればですね、お聞かせいただきたいなと思うところでございます。例えばそういうパワーを今、補充するすれば夕張市内で例えばそれを賄えないのなら、市外から連れて来なければだめだ。そのためには例えば半年だったら半年、短期の居住する場所を確保してやるとかというのもひとつ的方法ではないかと思います。これは、特区等でもって住宅法の改良とかもいろいろあろうかと思いますけれども、それも含めながら大変難しい問題かもわかりませんけれども、国とも折衝しながらこういう問題も解決する必要もあろうかと思いますので、そこら辺も市長のお考えがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。それと、夕張市再生計画。本当に借金を済ますだけの再建計画ではなくて、その再建計画の中でもって借金を済ましながら、しかしそれと別の新しいまちもつくっていかなければだめだというのが再建計画だと思いますか

ら、市長、構想の中で本当にまだ半年にも満たない市長生活の中でですね、あれもこれも示せというの大変難しい問題かもわかりませんけれども、市長としてこういう中でどういうまちをつくっていきたいのか。そういうお考えがあればこの再質問でお伺いしたいなと、とりあえずこれだけお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの山本議員の質問でありますけれども、まさに議員自身が述べておられますように非常に難しい問題であります。難しいというのは何かといいますと、議員ご承知のとおり、財政再建計画 353 億を 18 年間で返すという夕張市と道と国ね、夕張市と国の約束、その交わした中でのもろもろの今、議員の質問であります。私も基本的には議員と全く意見を共にします。夕張、高年齢者が、65 歳以上が 5,200 名おられる。そういう夕張で高齢者に対してどうするのか。企業も流出し、人口も流出していく。しかしながら、そのもろもろの対策を打つ、打ち手の中には大きな壁があるんですね。今言った財政再建計画、この壁の範囲の中で動けという。私としては企業出身の市長ですから、あれもこれもあれもこれもやりたいことが山ほどある。だけども夕張が決めたこの再建計画の中で、知恵を出しながら、その壁の上下をうまくやりながら夕張の改善をしていこうと、そう思って日夜取り組んでおります。ですから、議員がおっしゃるように夕張の高齢者が本当に仕事、今シルバー人材センターがかなりの成果をあげております。しかし、それ以外の一般の高齢者の方々の生きがいとして、何か夕張で起業ができないかとそういう検討もし、具体的な企業ともあたっておりますが、なかなかこの夕張という条件下の中で、企業の方々も夕張に来られますがやはり自社の経営と基準が合わない。残念です。しかしながら、その高齢者の方々が仕事ができるように進めていこうということで動き回っております。さらにまた、今、質問がありましたけれども

ね、私の答弁になるかどうかわかりません。ただ議員がおっしゃっていることは、すべて私も全く同じ思いです、立場はこう違いますけれども。なぜかというと、夕張がどうやつたら良くなるか。良くなる方法は同じでしょう。老人対策、病院、企業、これらを誘致すること。また、これらを完備することが一番大切です。だからそのことに向って邁進しておりますので、今、山本議員が具体的に示せと、しかし私は今現在のこの 5 ヶ月の中で企業をどうするこうするを具体的に述べるものをまた持ち合わせません。ただ、今動きとしてその方向に向って全力をあげて動いております。そういう答弁にいたします。

以上。

●議長 加藤喜和君 山本議員、再質問ありますか。

山本議員。

●山本勝昭君 これ、最後の質問ですから、これ要望の方が強いかもわかりませんけれどもね。市長が大変苦労されて、これからも苦労しなければならという気持ちは十分にわかりますから、例えば高齢者対策なんかでもですね、これから考えていくのは我々も一緒に考えなければいけないんでしょうね。お金をかけるばかりではなく、高齢者の方にですねやっぱりやる気、気持ちを持たせるのが大事な部分でないかなと思うんですね。そういうような何か手立てをお互いに、議会も行政も一緒になって考えていく必要がある。私もそりや考えてみますけれども、特にお年寄りの方はお金をかけて何をやってくれということは決して言わないと思いますから、気持ちの問題はですね、強く訴えていく必要もあるのかなと思います。これ私の考えでもありますけれど、市長も同じ考えでないかと思いますから、それはひとつよろしくお願ひ申し上げたいなと思います。それと、農業問題について、これは大きな企業ですから。はっきり言って夕張の目玉でございますから、この問題もですね前向きに考えながら、働き手の問題とも含めながらですね、これもひとつ前向きにお考えいただきたいなと思います。まだまだあります

けれども、3 回目の質問なので要望にしておきますけれども、いろいろな問題がありますけれども、市長ぜひ前向きに考えて取り組みをお願いしたいなと思います。

よろしくお願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 要望ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようによろしくお願ひします。

では、次に進んでください。

●山本勝昭君 続いてですね、行政機能についてお伺いしたいと思います。

財政再建計画策定に当たりましてですね、夕張市の人口の激減に対応すべく組織のスリム化も大きく立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であったとして、職員の給与水準の引下げや各種手当の見直しにより人件費の削減を図ることにより、全国の市町村の中で最も低い給与水準とするほか、当分の間、原則として新規採用を停止するとともに勧奨退職なども実施し、早期退職の促進により職員数の大幅な削減を進め、平成 18 年 4 月現在 269 人であった普通会計に属する職員数を平成 21 年度当初までに 134 人とし、平成 22 年度には 103 人となるように計画いたしましたが、平成 18 年度末には管理職も含め再建計画で試算した以上の約半数 140 名ぐらいの職員が退職するという非常事態となりました。さらには、当初予想していた仕事以外の国や道への書類の作成などの業務が重なり、残った職員には大きな負担がかかり、通常行うべき仕事が日中にできないために長時間の残業も強いられるなど、過酷な労働条件の中の勤務が行われています。このような状況下で、市民サービスも含め行政機能が十分に果たされていない状況と思います。このことについては、市長も十分に把握はされているとは思いますが、その現状と対策をどのように進めておられるのか。

また、最近行いました職員労働組合のアンケート調査によりますと、給与の削減や将来への不安、業務過多による健康不安や家庭問題、また再建計画で

人数を想定した業務内容の根拠が示されないなど職場を取り巻く環境の不安などによる理由で、今年度中にも予想以上に多くの職員の退職が危惧されています。

市長は9月3日の定例記者会見で、来年の4月時点で計画の総括を行うので職員には公僕精神で1年はとどまつて欲しいというコメントを述べられておられます、もし今年度末にアンケート調査のとおりに多くの職員の退職者が出了場合に、人事破綻を引き起こすことが心配されます。今、夕張市で最も重要な課題は外部に目を向けることも大事ですが、行政の機能を維持、確立するために内部をがっちりと固めることができ、今一番必要なことだと思います。そのためにも、アンケート調査の結果にも示されている生活保障や将来への不安、業務過多による健康不安など職場環境の改善などの問題解決に向けて、市の職員の皆さんとの話し合いも含めて早急に対応する必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後になりますが、机上の計算どおりにいかないこれらの現実を、道を通じて国にも理解してもらうよう議会としても働きかけなければならないという強く思いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

よろしくご答弁お願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、山本議員からありました、行政機能についてお答えいたします。

まず要約いたしまして、1点目の再建計画上の職員の減少に伴う行政機能についての質問ですが、職員数ですが、今年度に入り8月末までに13名の職員が退職し、9月現在普通会計で129人になったところです。退職者が担当していた業務については、係の事務分掌の見直しなどにより対応してきたところですが、さらなる業務改善や組織機構の見直しが必要であると考えています。また、このような職員減により業務が増大するなど、職員の負担は大きなものとなってきていると思って

おります。しかし、現在在職している職員の皆さんにあっては、市民が安心して暮らせる環境を確保するために、ぜひ踏みとどまつて頑張つてもらいたいと思うのが私の気持ちであります。また、市といたしましては、当然いかなることが起こりましても行政サービスに支障を來す事態は何としても避けなければなりません。そういうことも深く認識しながら、市職員のご理解とご協力を今現在お願いしているところであります。

また2点目の行政機構の維持、職員の生活保障、職場環境の対応についてであります、行政機能の維持・確保について、財政再建下においても、市民の皆様が安全・安心した暮らしができる行政サービスの維持確保が不可欠であるということも深く認識しております。今現在、市の中の職場の実態把握に努めております。その結果を踏まえ、グループ制の導入、または業務負担の軽減などをいろいろ検討し、職場環境の改善に努めてまいる考えであります。

また、職員の給与についてであります、議員もご承知のことだと思いますが、多額の債務を解消するため、当市の職員給与を全国の市町村の中で最も低い給与水準に設定し、再建計画を進めることとされているものであります。このため、一部の職員は、年間給与が昨年に比較し4割程度も減少することが見込まれておることや、将来の生活不安などから、さらなる退職者が増えることも懸念され、心配するところであります。こうしたことから、当市の状況を北海道や国に申し上げるとともに、他市町村の最近の厳しい財政事情のためかなりの給与削減を進めている市町村もあります反面、当市が財政再建下であることなどを踏まえながら、どういう方向で国や道に対してこの問題を対処していったらいいのか、今現在模索しながら、適切な対応を求めて道や国に對してこのような説明、または現状に対する考え方についてお話を申し述べているところであります。

また、市民への行政サービスに關しましても維持確保するために、安心して業務に職員が取り組める

環境整備が不可欠であります。くどいようでありますけれども、今現在、夕張市はそのような再建下の中で職員に何としても踏みとどまつてもらいたいと、そういう説得を職場との研修会議を開きながら私が申し述べ、しかしながら、これは残念ながらいつまで給料をこのようにするから残ってくれと、これは一般的の市長であれば権限がございますから申し上げますでしよう。私は今、このことを皆さんとの職場改善、給与改善をするために道や国と一生懸命話し合いをしているんだ。しかし、その期限と内容については、これは市長が約束していいことではありませんから改善が早まるよう努力をしているところでございます。

以上。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長も十分ご存知だと思いますけれども、この市の職員の問題というのは大変大きな問題で、私も質問の中で申し上げましたけれども、今、人事破綻を、行政破綻はもうしていますから、赤字再建団体になっていますから、これ合わせて人事破綻をしたら、再建計画どころでない。再建計画すらできない状態になりますから。そういう中でもって市の職員にも市民サービスといいながら大変厳しい労働を強いている状況だということは私も十分に理解しています。

しかし、これ今、数字的に見てもですね、先ほど 9 月現在で 129 名の職員しかいませんよ。当初計画、平成 21 年当初で 123 人で想定したものが、既に 19 年度でもって 129 名になっていると。これアンケート調査の結果を聞きますと、この年度末 3 月いっぱいでもって多くの職員が退職希望を出していて、これからも残って頑張るという職員が約 40 名ぐらいしかいないというふうにアンケート調査では出たとお聞きしています。このような中でもって、行政運営ができるかというと、これ絶対できない思います。それで先ほど私が申し上げたのは、本当に今こそ中をがっちり固めてからなかつたら、確かに外部に向けるのも一つの方法。それをやりながらですね、

いち早くこの問題に手をつけなかつたらですね、人事破綻を起こして今度は夕張市の存在そのものも危うくなるんではないかというふうに考えるわけですね。市長も今、道を通じながら国にもいろいろとしていただいているのは、私も十分に承知しております。これはこういう本議会でございますから、この発言は記録に残りますし、道、国にも報告されると思いますので、あえて私が申し上げているのは、ぜひこの声を道、国にもご理解いただきたいんだという気持ちも込めながら、今、実は市長にお願いを申し上げています。それも市長に十分ご理解いただきたい。

それと市の職員の方も現実を見ると、手取りが既に 10 万を切って生活をしている市の職員がかなり多くいるという実態も現実です。この実態を声を出して言わなかつたらわからないです、みんな、この実態は。これが夕張市の職員が置かれている実態です。先ほど市長は市民のために公僕として頑張ってくれと。確かに大事です。しかし、市の職員も市民なんです。職員が生活ができないことは、イコール市民も生活ができないというふうになるわけですから、これぜひですね国の方にも届けたいものだと思いますので、あえて強くここで申し述べたいと思います。これは市長も同じ気持ちでないかと思いますけれど、どうか私の質問の趣旨もご理解を賜りたいなと思います。

それと平成 22 年度 103 人なんて計画は、前倒ししてとっくのとうに来ているわけですから、この問題早急に解決しなければだめだ。それと市の職員も今辞めると言っているのは、金銭的なことばかりではなくて、先の見通しがたたないという部分がかなりのウェートを占めていると思います。今これからさらに 30 名の職員に辞めていただきますよ。今、129 名、最終的には平成 22 年に 103 名。これは計画ですから、しかばね今の職員の平均年齢を見たら、最高年齢 50 歳そこそですよ。この方々に 3 年後にどうやって辞めさせるのですか。これは市長大変ですよ。辞めていただく市長も大変でないかと思います。こ

れをやらなければならない夕張の現実は、私も十分に理解しています。これもぜひ国の方へもこの声を届けていただきたいなと思います。私先ほど、議会もこういう問題を含めながら、議会も一緒に頑張つていかなければならぬというふうに最後言葉で申し述べましたが、議会と行政、市も一緒になって訴えていかなければならぬ問題だなというふうに考えています。市長のお考えはいかがなものでしょうか。お聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、山本議員が力説されていますが、この力説されている怒りは財政再建計画に対する怒りであると私は受け止めております。私も山本議員と全く意見を同じくするもでありますので、この夕張市の思いが国に伝わるように議会も市長の後押しをお願いしたいと、こう思います。

以上。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 これは本当に市長と議会が一緒になって取り組んでいかなければだめだと、本当に再認識しておりますから、またご相談しながら一緒に取り組んでいきたいと思います。

最後になりますが、市長にお願いです。市長も公儀として職員の方に頑張ってくださいと言うしかない状況ということも十分理解しています。しかし、この市長の気持ちを市の職員に直接、市長の口からみんな頼むと、どうか夕張市のために頼むということもやっぱり大きな要素になるのではないか。市の職員の方は、金銭だけで気持ちは動いていないと思います。ある意味、将来の不安、今やっている仕事への意欲も減退するような状況ですから、そこはですね、市長の強い気持ちを訴えれば市の職員も理解してくれるかもわかりませんので、これは要望になると思いますけれど、市長からもお願いしていただきたいなと、市長にお願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 要望ですけれど、市長。

●市長 藤倉 肇君 いや、ちょっとお答えします。

非常に職員に対してご心配されている向きでありますので、あえてご報告いたしますけれど、既に職員を 3 ブロックに分けまして市長との対話を済ませました。その席においても、このような勢いでの発言を職員に訴え、協力を求めております。

●議長 加藤喜和君 4 回目になりますけれど、市長から特に求められましたので、もう一度お願ひします。

山本議員。

●山本勝昭君 よろしいですか。

市長に文句をつけているのではなくて、ぜひ強い気持ちでもってね、職員に当たっていただきたいということを再度要望いたしまして終わりたいと思います。

よろしくお願ひします。(拍手)

●議長 加藤喜和君 以上で、山本議員の質問を終わります。

次に、新山議員の質問を許します。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 通告に従いまして、一般質問をいたします。

山本議員の質問、市長の答弁と重なるところがありますけれども、私なりに質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、企業誘致に向けてお伺いいたします。

昨年 6 月の財政再建団体入りを表明以来、市の人口減少は現在も歯止めがかからっておりません。市職員の予想を超える大量退職。市民には全国最高の負担と最低のサービスという過酷な条件での生活の不安、建設土木工事の激減による離職など、数え上げればきりがありません。しかし、夕張再生のために人口の減少を何とか食い止める必要があるものと思います。市民も自分たちでできることは自分たちでやろうと、いろいろな団体を立ち上げて頑張っています。さらに道内外から夕張で頑張っている市民のために、多額の寄付が寄せられました。この厳しい状況の中、市長は就任以来いろいろな報道番組に出演、または各種イベントにも積極的に参加され、

自ら夕張のセールスマンとして活動しております。市長は夕張再生の 3 本柱として、観光・農業・企業誘致を挙げております。しかし、就任 5 ヶ月を過ぎようとしておりますけれども、なかなか具体的な構想が見えてまいりません。市民が夕張に残って頑張っていくためにも、一日も早く今後の見通しを示す必要があるものと思います。市再生の柱のひとつである企業誘致の方法はどのようにしているのか。また、現在までの取り組みの状況はどのようになっているのか、お考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員の質問に答えます。

まず企業誘致について、一括して答弁をしたいと思います。

企業誘致につきましては、本年 3 月に北海道経済産業局、北海道経済部及び市内の工業団地の造成、分譲をいたしております中小企業基盤整備機構北海道支部、この 3 者により夕張地域産業振興チームを設置して、夕張市に対する企業誘致等の促進を支援をしていただいており、こうした各団体の取り組みと連携協力するとともに、様々な機会を通して夕張の PR をするなど、誘致活動に向けて現在、活動を進めているところであります。

先日、中小企業基盤整備機構の協力によりまして、企業誘致のための夕張 PR の場として、がんばれ夕張・企業立地応援セミナーが開催されました。このセミナーは、7 月 23 日に東京において開催され、126 名 79 社の参加をいただいたところであります。参加者の状況は、製造業、建設業、コンサルタントなどの企業のほかにも、経済団体、業界団体、報道関係などでありまして、私もプレゼンターとして出席しまして、夕張の実情とがんばる夕張を宣伝し、夕張への理解と企業の進出、並びに参加者の皆さんとの知人友人、取引企業への PR、並びに夕張市への応援をお願いしたところであります。

また、緑陽工業団地に平成 11 年から進出しているアクリフルーズ夕張工場の木下工場長さんにも私と同行して夕張市の良さを説明していただくとともに、

また夕張映画祭を応援していただきましたご高名な映画評論家の品田雄吉さんもご一緒してくれまして、夕張市の講演をいただくななど、様々な方から誘致に向けた協力をいただいているところでございます。

このほか、夕張緑陽工業団地の分譲価格、これも大幅に引き下げられ、これにより誘致の環境整備も図られてきたところであります。

また、現在の企業との折衝状況であります。セミナー参加企業からの問い合わせは 2 社ありました。それから現地視察を見に来られました。これは 2 社ありました。また、現地視察等を検討中の企業が 2 社ございます。そのほかにも、問い合わせは数社に上っておりますが、まだまだ微々たるものであります。ほかに誘致活動といたしましては、南空知企業誘致連絡会というのがありますが、この事業も活用しております。これは、夕張市、岩見沢市、三笠市などが連携して工業団地への企業誘致推進の事業を行う機構であります。今年度実施中の事業として、現在、国内優良企業に対して道内立地向けのアンケート調査を行ったり集計したりしているところであります。今後、このような調査結果も頂戴して、夕張市として有効利用して個別企業に働きかけを行うなど、誘致に取り組んでいく所存であります。

私は、企業の誘致にあたっては、ありとあらゆる機会をとらえて、札幌や新千歳空港と夕張は近いんだと、地理的優位性、夕張の市民が元気に頑張っていることを PR して、夕張の企業立地の優位性を理解してもらうように努めています。蛇足になりますが、いろんな企業の話をすると、夕張は非常に環境もすばらしい、今回の販売は 9 割引き、そしてそこに住む夕張の市民の方々が非常に元気で頑張っている。企業というのは、土地が安いから便利だからではなくて、そこに住む人々のところへ自分の企業が進出し、社員を連れて行けるのか、そういう点から検討しても夕張はすばらしいという、そういう賞賛をいただいている。

今後とも、中小企業基盤整備機構や、北海道、道庁ですね、夕張商工会議所等とも協力し合いながら、

夕張と関連のある企業、農協さんが出したメロンを中心とした大きな関係もあります。そういうものを全部協力してもらいまして、また夕張に縁のある方々、市民の方々からの情報の提供をもらいながら、さらに本市議会議員の皆様にもご協力を頂戴しながら、引き続き企業誘致を進めてまいりたいと思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 今、市長の方から答弁をいただきましたけれども、いろいろな団体、また会社の方々から支援もあるし、いろいろな組織が夕張のためにいろいろな支援をしてくれるという。市長としても、これは大きな問題ととらえ、それなりに活動しているものと思います。しかしながら、私が今一番聞きたいのは夕張市民がここに残って頑張っていくとするならば、そういう情報はやはりいち早く公開すべきではないのか。できないものもあると思います。しかしながら、5ヶ月を過ぎた今、市長が何をしているのか。市民に対してこういうことをしている、頑張っているというメッセージを発するのならば、少なからずそういう内容を示せる範囲の中でも結構ですから、いろいろな場所でそれを発表してもらいたい。しかし、市長は今、企業2社、現地に来た企業2社と言っておられますが、実は今売り出している工業団地が年内にも売れるだろうという見解も出してございます。それを見るとですね、年内というともうすぐです。もうすぐ10月ですから。その中で、年内に売れるだろうということは、それなりに手ごたえのある企業があるのではないか、こういうふうに推測するわけです。であるならば、やはりそれを市民の働く場所として持つて来るわけですから、やはり状況をいち早く市民に流してですね、働き手が夕張から逃げないようにするのもひとつ的方法だと思います。市の職員も大量に辞めていきますけれども、本当にここから出て行って働く所があるのか。140名以上の職員が辞めましたけれども、何人が職についているのか。ここに働く所がないか

ら、ここから去っていくわけでございまして、そういう意味からもそういう具体的なものがあるのなら、示せる範囲で示して欲しいと思いますけれど、何かあるでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員がおっしゃるとおり、いずれにしても流出する人を止めなければならぬ、これは全くそのとおりでございます。ただひとつここで申し上げたいのは、夕張に誘致に出てくる企業、考えている企業、それらの名前を公開、もちろんできる範囲でしたいと思います。ただ、これは企業というのは、議員もご存知のように、それぞれ企業秘密で自分のところがどこかに出て行こうとするとあのライバル会社は売上げがどれだけあって、夕張に進出するということはどういう目算をたてているのか、そういうようなお互いに企業はライバルの動きを洞察しながら作戦を組んでいきます。したがいまして、企業側の方からまだ決まっていないうちに名前を出さないでくれ、このような要請があるのは事実です。ですから、この点はやっぱり企業誘致の条件として私は守らなければならない。ただ、議員が今、一般的におっしゃっている大きなこと、情報を公開する、これは当たり前です。どういう活動を市長がしているか。それであればこういう報道あるか、ああいう報道あるかというご意見も頂戴できる。したがいまして、さらに企業誘致に関しましてはもっともっと議会も市民も市もできる範囲の情報を公開しながら有効裏に活用していきたい、かように思います。それから私が就任当時、企業は年内に今の団地、これは9割引もするんですから、一般的に考えたらこれは便利もいいし、安いし、これは年内に売りたい、何とかなるだろう、何とかしよう。そういう目算もありますが、しかしながら現実ほどと難しく、そういうところも改めて認識をしながら、さらに誘致活動に力を入れていきたい、こう思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 私ども議会も、やはり今、市長と同じようにこの夕張市再生に向かって頑張っているところでございます。そういう中で、やはり市長の方からも情報を速やかに公開してもらいたい。といいますのは、先ほど市長の言いましたけれども、頑張れ・夕張企業立地応援セミナー、実はこれ 7 月 22 日から 24 日まで東京で開かれております。9 月 3 日から 5 日までは、大阪です。その報告があったのが、今月の 13 日の議会の初日でございます。7 月に行われたものが議会にも全然報告されず、今まで何もなかったというところに情報公開の遅れが出てくるのではないか。そういうものに取り組んでいるのであれば、速やかに情勢を報告してもらいながら、私ども議会もそれに向けて一緒に取り組んでいきたい。こういうふうに思っておりますので、今後につきましては、できる限り情報を提供いただくようにお願いを申し上げます。

要望といたします。

●議長 加藤喜和君 それでは、次の件名に移ってください。

●新山純一君 はい。次に、高齢者対策についてお伺いいたします。

現在、市の高齢化率は 42% にもなろうとしています。このような厳しい状況を踏まえ、市長は高齢者の方々に夕張年齢ということを提案してございます。夕張年齢とは、実年齢から財政再建期間の 18 年を引いた年齢を言うそうでございますけれども、18 年若返ってこれからも頑張ってもらいたい、市長はかようなことを言ってございます。また、高齢者の方々の豊富な知識と経験は、夕張市にとっては貴重な財産であり、その財産を市再生のために提供して欲しいとも言っております。これまで言われてきたすべて、行政依存ではなく自らアイディアを出し、積極的にいろいろな行事に参加し活動することが、市の再生には欠かせません。しかし、そのアイディアを具体化するためには、行政の指導がなければできないものもあります。高齢者の方々に、これからも健康で頑張ってもらうためには、どのような対策と支

援策を考えているのか、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの高齢者対策についてのご質問ですが、今、議員のお話ありましたように、本市における高齢者人口は 8 月末現在で、5,202 人であり、高齢化率は道内で最も高く 42.1% となっております。そのうち 75 歳以上の方は 2,573 名おいでになります。その高齢者の生きがい対策についてであります、少子高齢化を伴う人口減少社会が到来する中で、活力ある社会を維持していくためには、高齢者を介護する社会ではなくて、高齢者が生き生きと働く社会をつくることが、これがますます重要になってまいります。高齢者の皆さん、大変失礼な表現でございますが文書ですので、高齢者がこれまで培った経験と知恵を生かし、さまざまな場面で社会参加をしていただくことが、何より健康で生きがいのある生活を行っていただく重要なことだと考えております。今、議員もおっしゃったように、高齢者の皆様が自宅に閉じこもるのではなくて、自分たちの持っている経験知識、それを生かせる施策といいますか、そういうものも市も皆さんも打ち出して、それでそのことと健康管理を伴ってやっていこう。これにつきましては今現在、夕張市民会議が、今 2 度開催しておりますが、その中でも市民の皆さん自身が、今、議員や私が述べていることと同じことを言っております。高齢者の方々に、言葉は悪いのですが、外に出てもらって、一緒になって協働して何かをやろう。そのことが、健康管理であり病気を予防できるんだと、そういうことをやろうということで、市民会議の面々も今、いろいろな活動を進め、または検討をしております。毎日、朝晩声かけ運動をしよう。後ほどになるでしょうが、孤独死があつてはいけない。だから私たちが市民の皆さんに声をかけて歩こう。それをもっともっと大きな声にしよう。小さなことを大きくしていきながらみんなを守っていこう。こういうことで、お陰様でやっていただいており、私も賛同し、一緒になつ

て考えているところであります。

さてまた、本市は夕張市シルバー人材センターがございます。このシルバーセンターも福祉の受け手から社会の担い手となることを目指して積極的に活動しておられます。本年8月末現在314名の方々が会員として登録され、個々の特技を生かし、またそういう中でさまざまな活動をしておられ、平成18年度は受注件数で約1,300件、シルバーセンターの受注件数が1,300件、そして就業延人員は約2万名にのぼります。この様なボランティア活動や農産物の生産販売などの事業を行って、今、頑張っておられます。また、今年は新しい事業として、ご承知のように花粉症の治療薬の原料となる土筆の採集販売を行い、約3週間の短期間に3トン近くを販売し、大きな成果をあげておられます。今後におきましても、こうした市民団体等と連携しながら、高齢者の皆さんの生きがい対策の充実を図られるように、いろいろな施策を考えていきたいと思っているところであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 これからますます増えるであろう高齢者に対して、やはり今、市長が申しましたように元気で希望の持てるまちづくりをしなければならない。しかしながら、非常に厳しい現状の中ではなかなか難しいものがあると思います。しかし、お金をかけなくてもアイディアでできるものもいっぱいあると思います。そういうアイディアが高齢者の方々から出された時に、やはり市としてやっぱり受け止めなければならない、これも現状だと思います。ですから今、市長が考えている、これから取り組むんだということは私ども十分わかっているつもりでございますけれども、私自身そうですが、自分の母親ももう90近い年齢でございます。ただ、私は農家でございまして、農業に従事する両親は畠に出れば戦力であり、自給自足するような野菜作りをしているから大変元気になっております。そういうものも考える時に、やはり軽微な作業をしながら健康維持を守るということが大事でないかと思います。私、実

は市長に7月だった思いますけれど、北海道開発局の課長が沼ノ沢の452号拡幅に向けて説明に来たときに、実は花の苗を作ってはどうかというような提案をして帰りました。私7月に市長の所へ行ってこういう話ありましたということもあります、現実に。ですから、そういうアイディアの提供なり、市民が出したものについて、何か今まで取り組んできたことがあるのかないのか、それから市長としてそういう問題にきちんと対応して、やはり健康で暮らせる高齢者の方々の健康を守るという意味からも大事なことだと思いますけれども、その辺はどうでございましょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員から、貴重なご意見を頂戴いたしました。夕張で花を作ってはどうか。私も全く同じ考えを持ち、そういう花づくりをやりながら、何か高齢者の皆さんに生きがいと、またささやかでありますけれども収入の道はないのかと、そういうことを模索しました。その中で、今言いましたシルバー人材センターに相談申し上げました。ところが、その中でひとつは、花の栽培については組織的な事業家を作らなければ、ただ花の愛好者が集まって花をつくる、そんな簡単なものではないのですと、組織的な事業と花づくりのノウハウ、これが必要だと。市内においては、それではシルバー人材センターの皆さんにはたくさんの経験を持っているので、どうでしょうかひとつそういうことを一緒にになって考えてもらえませんか、やりましょうよとそういうご相談申し上げました。非常に親身になって相談してくれましたが、結果的にはシルバー人材センターの組合員の人才確保や、それから今言いました栽培のノウハウ、これはやっぱり非常に、自分も花好きですけれどね、自分の庭に花を植えるようなそんな簡単じゃないんだと、売り物というの。そういう栽培のノウハウそういうことに対する対応は無理だという回答をされました。それではシルバー人材センターさんが一生懸命考えてくれても無理だと。市としてはこの取り組みを別などこか、地域の

中でそういうことを、それじゃ組織化はできないけれども小さいながらもなんかやつていいやないか、こういう団体が受け皿となって出てきてくれるよう、議員との今、お話をしましたが、非常に今年もだいぶ年が過ぎましてね、これから花の栽培は難しいでしょう。でも来年に向けて、シルバー人材センター以外の皆様にどうしたらいいかという相談を投げかけ、いろいろなアイディアを頂戴しながら実現をこれは図っていきたい。蛇足になりますが、花作りの好きなご高齢の方がおられまして、御仁が。非常に市長ね、花を植えるということはね、でも難しい花は止めましょう、仏様にあげるようなああいう花でいいじゃないですか。あれだって買ったら300円、500円。それを私も花好きだから仲間を集めて花づくり、そうすると今、言いました高齢者の方々が、自分のうちにとどまらず表に出てくる。一緒にになって仕事をして、一緒になって弁当を食べながら息投合しながらワイワイできる。これも高齢者に対して大事なことじゃないかという提案も頂戴しております。それらを合わせて、来るこの春に向けて何とかこれは実現していきたいと、かように思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 市長から前向きな答弁いただきました。ありがとうございます。

私も議員の一人として、一緒に頑張っていきたいと思いますので、それを誓いながら私の質問を終わりります。

ありがとうございました。(拍手)

●議長 加藤喜和君 以上で、新山議員の質問を終わります。

次に正木議員の質問がありますが、質問は2件にわたっております。若干、一部午後にわたるかも知れませんけれども、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 通告に従い、2件6点について質問いたします。前回、山本議員の質問と似たような質

問があろうかと思いますが、よろしくご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

最初に住宅対策について、お伺いいたします。

住宅環境の整備と集約についてであります。住宅集約の観点から、点在するような住宅、また住宅1棟の端と端にしか入居していない所や、歯が抜けた状態の住宅について、除雪や維持管理等の行政経費削減のために、市民の協力を得て同一地域、同一規模の住宅の移転を促進し、住宅の集約化を考えはどうか。6月の議会でも質疑されております。集約化は不可欠との答弁がなされておりますが、例えば本市はますます高齢化が進み、住宅も老朽化が進んでおります。市民が各地域の共同浴場へ行くにも大変なご苦労をされていることだと思います。夏場に関してはまずまずとしても、秋から冬にかけては日没が早く暗くなり、足元は悪く大変ご苦労されていると思います。そこで、浴室のない住宅に対して浴室を設置し、集約化を図ることも一考ではないでしょうか。再建計画上の費用の中には、これらの経費が計上されていない状況にあります。これらの課題は、本市のまちづくりの観点からも重要な問題と考えます。これらの課題の解消に向けて、市長の考えをお尋ねいたします。

2点目として、短期入居についてお尋ねいたします。

市営住宅は夕張市民である等の制約がありますが、季節雇用などで夏はメロン農家の手伝い、冬はスキ一場などの季節労務のために、市営住宅を短期間借りることができるものか。また、空き部屋を利用した観光ステイ、ためし入居などの団塊世代の人たちに、別荘代わりに、あるいは避暑生活などにと利用し、夕張の良さ住みやすさを実感してもらい、定住に結びつけるためにも、住宅の種類によりますが、短期入居の可能性について政策的に考えられるものか、お尋ねいたします。

3点目として、入居基準の緩和についてであります。これまで不可能とされてきた入居基準が藤倉市長になって緩和され、既に募集が開始されています

が、さらに収入が高くて公営住宅の収入基準を引上げる方策を考える余地はないのか。また、みなし特公家賃住宅について、現在の若菜、平和、千代田等の現在5箇所のほかに他地区、特に清水沢地区以南に増やすことは可能かお尋ねいたします。

よろしくご答弁のほど、お願ひいたします。

- 議長 加藤喜和君 市長。
- 市長 藤倉 肇君 正木議員の住宅対策についてお答えします。これも、夕張にとって大切な問題、解決しなければならない問題であります。

1 点目の、住環境整備の観点から浴室改造を行い入居促進を図ることについてであります、現在浴室付きの空家住宅が既に 130 戸あります。具体的には約 130 戸の住宅が風呂付きで空いております。このことに加えて、残念ながら今後とも人口流出に伴う空家が増加することが見込まれておられますから、浴室付きの住宅ニーズについては十分対応が可能性があります。そのことをまず、優先していってまりたいと思います。ですから今、議員がご心配されておる件につきましては、回答が裏腹になりますけれども、残念ながら人口流失が止まらない。その反面、空家については 130 戸程度ある状況でございます。

2 点目の住宅の集約について、これも夕張にとっては大きな問題ですね。東西南北、37 キロ 27 キロにわたって、この幅広い中に 12,000 名が言葉は非常に悪いんですけど、点在しております。これは大変な夕張の問題です。ひとつは今高齢化が進んで、点在する中で本当に心配ですが孤独死の問題があります。人口集約されていない、ポツンポツンとお住みになっている。そういうことに対する孤独死の問題。それから、これも今、財政再建下の中で南北東西に広がった点在する住宅、その整備、環境整備するるために水道であるとか、それから除雪であるとか、相当の負担があるのも皆さんご承知のとおりであります。これまでの議会においても、この住宅集約については論議のあるところであったと思いますが、夕張市のこれまでの人口の流出、並びに高齢化によ

る自然減により、空家率の高い地域については、入居者の共同生活が保てないような状況です。共同生活というのは、ひとつの集落としていろいろなことについての共同生活が今、保てない状況下になってきつつあります。また、冒頭申し上げました高齢者の孤独死の問題も出てきております。住宅の集約を、本当に議員のおっしゃるように急がなければならぬんです。これはもちろん、市民の皆さんのご理解とご協力がなきや、行政が集約するなんてことで片付ける問題ではありません。このことが今、非常に市としても、夕張全体としても解決しなければいけない、考えなければならない大事なことだと思っております。今後におきましても、今、申し上げました住宅管理の効率化とコスト縮減、入居者の便宜性を図る上で住宅の集約化は、議員のおっしゃるとおり不可欠であります。そのために地域の皆様の協力を得ながら、また入居されている皆さんの理解を得られるよう、いろいろな角度でご説得、またはご協力を進めて行きたいと思っております。

また、3 点目にご質問にありました、これらの件につきましても、やはり夕張市として住宅に入っている方々の意見をまず最優先にしなければ、いろいろな施策をつくる前にまだ、まず住民の意見を聞くというそのような形から進めていきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長 加藤喜和君 市長。
- 市長 藤倉 肇君 大変失礼いたしました。

議員のご質問の中に短期入居、さらには入居基準の緩和というご質問がございましたので、その点につきましてご報告を申し上げます。

まず短期入居でありますが、まず市の関係条例がいろいろございます。夕張市営住宅条例、さらには夕張市賃貸住宅条例であります。特に入居に関する規定は、今の短期入居ですね、入居期間に関する規定を定めていないことから、逆に入居期間のみでの入居の可否は判断できないものではないかと、このように判断しております。質問の中にありました、

例えば観光ステイ、観光で来て長期滞在したい。また一般的な観光システム、こういう実態から勘案すると、これはちょっと今の二つの条例に照らし合わせて入居は困難であると、このように思っております。また、季節労働者の方々、または夕張の空家を別荘代わりに利用したい。この件につきましては、本制度の趣旨からするとこれもまた困難な面がたくさんあると思われます。しかしながら、今の夕張の実態を考えて利用される方のさまざまな事情、それらをよくお聞きし、それらの懸案を今あります入居条件に照らし合わせて、適切に対応していくかなければならないとも思っております。なお、空住宅の有効活用は、夕張の地域活性化の点から、これまた意義あるものと思われますので、二つの法案がありますけれども、そういう夕張の空家を使いたいというニーズに応じた、必要に応じた住宅活用の可能性について、この二つの条例があるということだけじゃなくて、もっとこういう夕張市の空家を使いたい、また有効に使用したいという方々の意見を聞いて、検討する中で考えを進めてまいりたいとこのように思っております。

さて、今の住宅の件で二つ目ありました。入居基準の緩和について、議員も今、おっしゃっていただきましたが、私が市長就任以来一番先にやったことは住宅の入居緩和。まず、規制がいろいろございました。単身ではだめであるとか、基準はいろいろあるからこれ以上高く取っている人はだめとか、それらについては議会の論議をいただき、条例を改正しまして非常に従来よりは入りやすい状況に今なっていることはご存知のとおりだと思います。

合わせて 1 点目の、収入基準の緩和についてであります、公営住宅法の規定があります。これによって、公営住宅の目的が住宅に困窮する低所得者に対して、安い家賃で住宅を供給するためのものであります、ご質問の今内容が収入基準の上限を緩和するために、こういうことになるとこれもまた法の改正が必要であり、これも容易にできるものではない、時間がかかると思います。

しかしながら、本年 7 月からみなし特定公共賃貸住宅制度というものが導入されました。一定の高い収入がある方についても、入居が可能となっております。2 点目のこのみなし特定公共賃貸住宅の増加をもっと増やしてはどうかと、そういうご質問がありました。これも先に指定した 5 戸の住宅について、5 戸決めました。これは高い収入があってもみなし特定公共賃貸住宅として 5 戸用意しましたとしても、今現在応募がない状況であります。こうした利用がない中で今、議員がおっしゃる、これは言葉が大変失礼ですけれどもね、単にみなし特定公共賃貸住宅の増加ということもありますけれども、この 5 戸にまず入ってもらって、それからまだなおかつ高収入の方がでてきた時においては、このみなし特定公共賃貸住宅の増加について国、道等に追加指定をしていただきたいと、このように思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 いろいろ答弁ありがとうございます。

その中で、いろいろと法的規制を受けるという市長のお話でしたが、そういうことを取り扱うように努力していただき、また住宅とかいろいろな中で先ほどの山本議員の答弁の中にもありましたように、特区として住宅、夕張に空家が多いということで特区として道なり国になりに申請して、すばらしい住宅行政をやっていただきたいと思います。また、みなし特定公共賃貸住宅のことですが、応募がないというのは行政の PR も少ないのではないかと思うわけですが、PR は広報夕張だけの掲載でもってやっているということなのでしょうか。それをちょっと聞きたいです。

●議長 加藤喜和君 市長

●市長 藤倉 肇君 建設課長に答弁させます。

●議長 加藤喜和君 建設課長。

●建設課長 細川孝司君 みなし特定公共賃貸住宅の周知ですけれども、現状毎月 1 回広報に掲載して、応募を受けているという状況でございます。

- 議長 加藤喜和君 再質問。正木議員。
- 正木邦明君 それは、今まで4月から広報に掲載しても1回も問い合わせがないということですか。
- 議長 加藤喜和君 建設課長。
- 建設課長 細川孝司君 何件かはあったかと思います。ただ、場所ですね。ここ、この住宅ですよという話の中で、実態として借りるという方は、現状おられないということだと思います。
- 議長 加藤喜和君 3回になりましたけれど、正木議員。

●正木邦明君 要望です。地理的な要因もあると思いますので、これからなるべく早めに入居を促進していただいて、清水沢以南にもぜひつくっていただければ、利用の応募があるのではないかと思いますので、その辺努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- 議長 加藤喜和君 それでは、要望ということでお願いいたします。

2点目の防災体制については、昼食休憩に入りますので、午後1時まで昼食休憩といたします。

午前 1時57分休憩
午後 1時00分再開

- 議長 加藤喜和君 休憩前に続き、会議を開きます。
それでは、引き続き正木議員の質問を許します。
正木議員。

- 正木邦明君 2点目、防災体制についてお伺いいたします。

今回、本道を直撃した台風9号は、先日の常任委員会の報告にもあったとおり倒木による被害が多少ありました。農業被害や人的被害もなく、影響はなかったと安堵しているところであります。そこで、これから体制に関し3点お尋ねいたします。

1点目は、本年4月から課制となり、職員も半減し、また平常業務の増大により、十分な行政機能が発揮されるのかが心配されているところであります。そ

こで、防災体制などが後回しになることが心配されます。機構改正後の防災体制について、万全な体制が整っているのかお尋ねいたします。

次に2点目として、機構改正により交通安全などとともに災害対策の所管が消防本部となりました。いざ災害となった場合、消防本部としての本来の業務が多忙となることは当然のことあります。災害対策本部は市長のいる本庁舎、所管の消防本部は清水沢と二分されることになりますが、その連携、対策本部のあり方をどう考えているのかお尋ねいたします。

3点目として、これも先の常任委員会で、平和～清水沢間の平清覆道付近は、24時間で80ミリメートルの降雨により通行止めとなることが報告されました。今回の台風ではそこまで達しませんでしたが、強い低気圧ぐらいですと80ミリメートルを超えることはあり得ることと不安を感じているところです。その場合、平和と清水沢間の交通の遮断はすべてにおいて夕張の物流を閉ざすことになります。特に救急対応や、災害対策本部と消防本部との連携が課題となるが、その対策はどのようにになっているのかお尋ねいたします。

- 議長 加藤喜和君 市長。
- 市長 藤倉 肇君 ただいまの正木議員の質問につきまして、3点総括してご答弁申し上げます。

まず、防災体制は万全かについてでありますが、大地震や広域洪水のような大規模な災害時には、建物の倒壊や火災、道路・橋梁等の損壊が同時多発的に発生するほか、ご承知のとおり電話の不通や電気・ガス・水道等の使用の不能も発生し、消防機関などの活動が著しく制限されます。このような中で、災害発生直後、消防隊が到着するまでの間は、自分たちの地域と自分たちの生命は自分たちで守ることが必要であり、そのためには日頃から出火の予防、それから初期消火、避難誘導、被災者の救出救護など地域単位の自主的な防災活動の重要性を地域住民に理解をしていただくことが、非常に大切であると考えております。さらに、市民に対する自主的な防災

啓蒙もこれから進めてまいります。また、市職員の退職に伴う出先機関を含めた市組織機構が縮小したところでございますから、市民の安心・安全な生活を確保するため、市としましては関係機関との連携強化を一層深めるとともに、市民の協力・共助を賜りながら災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、ご質問のありました所管の消防本部と本庁舎とは離れているが、災害があった場合にはどのように考えているのか、その関連等についての質問であります。災害時においては、夕張市災害対策本部条例がありますが、これに定められている組織が迅速かつ的確に可動することが重要であります。消防本部を除く組織が今、市役所の中にあります。大規模な地震や土砂崩れなどが発生し、道路が寸断された場合につきましては、消防無線やさらには衛星携帯電話などを使用いたしまして、的確な災害対策が可能なように連絡体制を確保し対応してまいり所存でございます。

合わせて 3 点目の、道道夕張・岩見沢線の清水沢～平和までの間が 80 ミリメートルの降雨があると通行止めとなるがその対策はについてはどうなっているのかというご質問であります。清水沢～平和間に降雨量が 80 ミリメートルを超えることが見込まれる場合には、道路管理者であります札幌土木現業所長沼出張所から、30 分前に通行止めにする旨の連絡が消防本部に入ることとなっております。市といたしましては、市民の安心・安全を守るために、また市民生活に支障がないよう本町地区に消防車や救急車を配置し対応してまいります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 災害のあった場合、今まであった連絡所が廃止され、そういう中で市の職員の対応が市民としても不安を持っているところでございますが、市民の安心安全のためにも、いつ万が一災害が起きた場合でも、迅速な対応を期待するものであります。ぜひ少ない消防署職員、市職員の中で皆さん

力を合わせて頑張っていただきたいものと思っております。要望です。

それともうひとつ。平和～清水沢間の道道夕張平取線の早期完成と安全対策を要望するものであります。万が一不通の場合の迂回路として、道道夕張長沼線の早期開通が必要と思われますので、これも要望としておきます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 以上で、正木議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 通告に従いまして、質問を行ってまいります。

初めに、救急医療体制を今後どのようにしていくのかということでございます。前回 6 月議会において要望いたしているように、救急医療の問題は発病から治療着手までの時間が最大の問題となります。大変重要なことなので、その後の経過も含め質問いたします。

先日、奈良県で妊婦の救急搬送先が決まらずに、結局病院にたどり着く前に救急車内で流産をしてしまった。このケースを機に、今改めて全国的にも救急医療体制の不備が問題化しております。救急指定病院のない夕張で暮らす市民にとっては、決して奈良県だけの問題ではなくて明日はわが身と、こんな切実な思いでいるわけであります。今年 3 月 6 日再建団体入りにより市立病院が救急告示病院の指定を解除。このことを受けて、夕張市医師会が対策会議を開催され、今のこのようなまちのお医者さん達が輪番制で今の体制があるわけでありますけれども、当面この体制もこの 1 年間の了承であり、その後の対策もどうなっているのか急がなければなりません。特にこの点についてお答えいただきたいと思います。

続けて述べますけれども、開業医のまちのお医者さんも労働超過で努力には限界がある、このような声を聞くわけであります。業務負担をそれぞれのま

ち医者が問題可決するだけではなくて、行政がしっかりと中に入つて軸になり、話し合いを設けていくこともぜひとも必要なことあります。65歳以上の人口が4割を占める中で、救急医療問題は最重要であります。また、本年度8月末までの調べで昨年度を上回るペースで人口の流出が進んでおります。取り分け、この救急医療問題は市民に大変に大きな不安を与え、人口流出に拍車をかけているのであります。

また、市長さんは企業誘致にも力を入れようとしておられます、企業に働く人が、また家族の方々が安心して定住できるためにも、行政が救急医療のまとめ役と指導力を發揮して、スムーズに進めていくことがぜひとも先に必要ではないかと強く思えてならないのであります。将来を見据えて、前向きな答弁をご期待いたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの高間議員の質問に対しまして、お答えいたします。

救急医療体制を今後どのようにしていくのかというご質問でございますが、高間議員がご心配されるとおり、今本市において重要な問題は、高齢化率の高いこの夕張において救急医療体制をどうしていくのかという、これは本当に重要であり、かつ迅速にやらなければならない項目でございます。救急医療体制につきましては、救急告示病院を3月に廃止しました。総合病院ですね。市内6箇所の医療機関のほか、近隣市町村の医療機関に、今、搬送しているところでございます。4月から8月まで搬送件数は、夕張市立診療所41件、市内のその他の医療機関54件、市外の医療機関へは109件となっております。こうした体制を進めるにあたりましては、救急医療を一手に担つております市立病院が無くなつたことから、緊急の対応として、今、お話をありました夕張市医師会に体制の確保をお願いしたところであり、さらに岩見沢医師会・空知南部医師会・札幌市医師会への要請行動を行うとともに、岩見沢市立総合病院など近隣の公立病院に対して、救急患者の受け入れを要請しているところであります。救急医療につき

ましてはご指摘のとおり、市民生活の安心・安全を確保するために、常に安定した受け入れ体制を確保することが非常に大切であります。そのためにも、短期的な対応に加え、将来的な展望に立つた対策が必要であると、私も高間議員と同じように認識を深く持っております。本市といたしましては、救急医療体制の整備は、もはや一自治体でできる問題ではないことから、より大きな枠組みでの救急医療の体制整備を早急に解決しなければならない、このような重要な課題であると認識し、常に安定した救急医療体制が実現できるように関係機関に対して強く要請を続けているところであります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。
高間議員。

●高間澄子君 今の市長の答弁で、本当に実情がよくわかりました。大事なことはですね、夕張にいる医師会の方々が、本当にこの使命感を持ってやっていただけるように、しっかりとまた行政が苦情なり、また医師会の方々の愚痴なり、そういうものをしっかりと聞き止めてですね、市民の方々が安心してかかっていかれるように行政の方もしっかりと指導力を發揮していただきたい、こんなふうに思います。

●議長 加藤喜和君 要望ということでよろしいですね。

では、次の件名に。

●高間澄子君 はい。

次に、消防体制についてお聞きいたします。

まず1点目でありますけれども、救急車の2台体制はこれからも維持していくのかということであります、これは車両面からと、また人員面からと質問させていただきます。

初めに、救急車両でございますが、市民の生命を守り、迅速に運ぶための救急車が先月苫小牧市へ搬送途中、高速道路上で故障し走行不能になったことは大変な驚きであります。一刻を争う時に、決してあってはならないことであります。これは修理が必要だったのか、また救急車本体の老朽化なのか。こ

のトラブルを未然に防ぐ対策を先々に取つてしかるべきではないでしょうか。通常、救急車は人口比に対して 3 万人に 1 台ということですが、夕張は高齢化も大変進んでおり、さらにまた広範囲な地域性もあります。搬送も今、市長さんが答弁してくださったように、近隣でも栗山、長沼、岩見沢であり、遠くは千歳、恵庭、札幌、また今回のように苫小牧にと頻繁に搬送をしなければならないわけあります。当然、1 件あたりの出動時間が市内搬送の何倍も要することになります。重なる悪条件の中において市民の生命と安心を守るため、何としても常時出動可能な 2 台体制を維持していかなければならない、このように思っております。

次に、消防職員の人員のことです。再建計画で決めた定数は消防職員 43 名に対して、今日現在で 35 名の消防職員が在職しておりますが、さらに今月末で 2 名の退職者が決まっているということです。しかもこの 2 人は、経験豊かな救命士であります。こうなりますと、すべての救急出動に 1 人の救命士が加わるという原則が成り立たない現実が目の前にきているわけであります。10 月 1 日からの 6 名の採用が決定と聞いておりますが、即戦力になるのでしょうか。1 回目に質問しました救急医療のことに関しましても、せめてこの消防の救急体制をしっかりとまた考えてやっていかなければいけない、こんなふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 高間議員、もう 1 点消防体制の中で。

●高間澄子君 ごめんなさい。失礼いたしました。

2 点目になります。火災や災害が発生した時にですね、昨年度当初には 49 人いた消防職員も激減しており、地域でつくる消防団も高齢化が進んで、補充するにもなかなか次の若い人がいない。こうした消防団の体制の強化をどのように考えていくのか。また火災、災害時において、空知管内の消防との応援の要請は可能なものになっているのかどうか。可能でないとするならば、この夕張において必要な消防

職員の確保と地域消防団の体制の検討をしっかりとしていかなければならぬと思いますけれど、この点についてお考えをお教えください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまのご質問にお答えしますが、補足は消防本部の方からさせます。

まずご質問にありました、消防体制について救急車の 2 台体制は維持できるのかというご質問であります。平成 19 年 4 月から、お話をありましたように 38 人体制でスタートし、救急車の 2 台体制を今まで維持してまいりました。8 月までに 3 人の退職者が発生し 35 人となつたために、現在、職員の非番とか公休時においてこういう協力体制のもとで、というのは非番とか公休に消防の方に出てもらいまして、それで救急車 2 台体制を維持しているところでございます。また、9 月末にも 3 名の退職が予定されていますことから、10 月 1 日付で 6 名の採用することにしております。そのうち消防実務経験者が 3 人おります。ですから、この 3 名を足しまして 35 人体制となるところであります。また、本年 10 月から 6 ヶ月間、新規採用者のうち 3 名を消防学校へ派遣しまして、研修が終わる来年 4 月には計画のまた 38 人体制となるところでございます。市といたしましては、市内に救急告示病院がなくなったことから、救急車 2 台での搬送体制による市民の安心安全を確保することが不可欠でありますので、今後もこの体制を維持していかなくてはならないと思っております。蛇足ですが、先般私もこの問題につきましては、後ほど述べることと合わせまして道にまいりまして、今言いました救急車の 2 台体制を強く強く依頼といいますか、説明をしてきたところであります。

2 点目の、火災・災害時に消防本部、他の機関との連携はどうなっているのか、こういうご質問であります。現在、火災・救急・救助出動に関しましては、ただいま申し上げました職員の非番や公休を裂いてもらいまして、そういう協力体制で維持しております。また、同時多発的な災害が発生した場合には、夕張市地域防災計画に基づきまして関係機関な

どによる協力によって対応してまいります。また、大規模な水害、また地震などが災害が発生した場合、被害が甚大で独自では十分な対応ができない場合が想定されます。この場合は、北海道広域消防相互応援協定というものがございますが、これに基づきまして隣接の市町に応援を頼む、北海道内 5 ブロックの地域に分けた応援、北海道内一円の応援と、規模に応じての応援体制がありますので、その応援体制に依頼したいと思っております。さらに、まだそれ以上の大規模な災害、または特殊な災害が発生した場合にはこれはもう国レベルの応援体制をとっており、状況に応じて適応されることとなっております。災害から夕張市民の生命と財産を守ることは、市長としての最大の使命でありますことは申すまでもありませんので、この辺につきましても十分な努力を重ねてまいります。

なお、補足は消防本部からさせます。

●議長 加藤喜和君 消防本部次長。

●消防本部次長 鷲見英夫君 先ほど、高間議員のご質問の中の救急車の 2 台体制の中の車両につきましては、ただいま市長もおっしゃいましたように救急車の老朽化が進んでおりますので、去る 9 月 6 日に救急車の確保につきまして北海道知事宛の要望を行ったところでございます。このように車両の確保につきましてもあらゆる観点から努力してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

2 点目の、火災・災害発生時に消防本部と他の機関の連携についてという点でございまして、消防職員につきましては財政再建計画を策定する中で、国や道と調整しまして 38 人から 43 人体制としたところです。今年 4 月から 38 人体制でスタートしましたが、同時に火災が発生した場合につきましては、決して十分な人員とは言えませんが、消防職員の非番、公休時の協力体制、また職員の徹底した訓練による災害対応技術の習得、また大型資機材の活用により機能的な災害対応をしてまいりたいと思います。また消防団につきましても、やはり若年層の市外流出や消防団員の高齢化により団員数が実質減少してお

りますが、昨年の 4 月から分団の統合を進めておりまして、より機能的な分団の再編をし、再編された分団の戦力をより強化し、消防力の低下につながらないよう努力してまいりたいと考えております。以上のように、団とも連携して対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 再質問ありますか。
高間議員。

●高間澄子君 今のような状況で、私たち市民にとりまして本当に救急・消防、このことが本当にこの私たち命の綱というか、そんな思いであります。再建計画の中で決めた定数は 43 名というふうになっておりますので、どうか 18 年という長い期間にわたっての闘争でありますので、どうか救急隊員、消防隊員も本当に長くこの使命を全うしていただけるようにこの定数の確保をお願いをしたいと思っております。

この点については以上です。

●議長 加藤喜和君 要望でよろしいですね。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、3 件目に。

●高間澄子君 では、最後の質問になります。小学校、中学校の統廃合案についてであります。今後の就学児童、生徒数の推計を見ると、平成 25 年度までに小学生が 125 名減少して 259 名、そして中学生は 60 名減少して 158 名と、これだけ大幅に減少することが明確であれば、統廃合は止むを得ないことだと思います。

それで質問の 1 点目になります。統合による通学対応をどのように考えているのかということでございますが、学校の統廃合によって通学区域が拡大されて、路線バスもあまりなく広範囲な地域性を考えると遠距離通学の児童生徒の交通手段、これをスクールバスとした際の下校の運行バスについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと 2 点目ですね。2 点目に、統合時の学校教育について新たな構想を持っていらっしゃるかとい

うことなんすけれども、例えば、小学校中学校一貫というか、一体の教育の場としての併設の校舎造りはできないものなのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。それと今、再建計画の中でやっているわけでありますけれど、再建計画の上でやっていくとしたらこの事業費というのはどのようにになっているのか、わかつていらっしゃればお答えいただきたいと思います。

もうひとつありますね。すみません。

3 点目です。保護者、地域住民への理解と協力をどのように求めていくのか。大変、この部分が保護者、地域住民の方の理解・協力が大変重要な問題でありますので、この点もどのように進めていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

●議長 加藤喜和君 教育長

●教育長 小林信男君 高間議員の質問にお答えいたします。

小・中学校の統廃合につきましては、中間報告という形で教育委員会の考え方を 8 月 29 日から 9 月 6 日までの期間、各学校単位で教職員に対してこの説明をしてきたところであります。また、教職員の皆さんからもさまざまご意見等々もいただきました。また、9 月 7 日から 14 日まで市内 5 箇所におきまして、保護者あるいは地域住民に対して説明会を開催し、教育委員会の考え方についてご理解とご意見を求めてきたところであります。現在の時点では、遠距離通学となる児童・生徒の交通手段としまして、複数台数でスクールバスを運行させなければならぬだろうというふうに考えておりますし、そのことによって、安全で安心な通学体制の確保をするという基本的な考え方でいるところであります。十分、万全を期すということになっていくかと思います。また、お尋ねがありました下校の際の児童・生徒たちの体制でありますけれども、当然小学校から中学校考へても終わりの時間が違いますし、放課後の活動も児童会の活動であるとかあるいは生徒会の活動であるとか、部活動であるとかいろいろ多様にあります。そういうことを考えますと、おそらく 3 回

から 4 回程度の運行路線といいますか、そういうものが必要になってくるのではないかというふうに考えております。いずれにしろ、児童・生徒数の減少動向は進んでおりまして、それぞれの子どもたちがどこに住んでいるのか。この具体的な把握といいますか、これが必要不可欠であろうと思います。そのことによって、停留所の数であるとかあるいは待合体制、どういった時間設定をしていくのか、さまざまに検討しなければならない課題は多くあろうと認識をしているところでございます。

次に、小中一貫教育の新しい試みについてどのような構想を持っているのかということについてお答えいたしたいと思います。小・中一貫教育については、構造改革特区によりまして、小学校、中学校の 9 年間を見通し、子どもの学びと育ちを推進するために学習指導要領等の規制を緩和させ、新たな教育課題に迫ろうというものであろうと思っております。

現行の学校教育法には、小中一貫校の規定はありませんので、夕張でこれを実践するとすればですね、同じ敷地に小学校と中学校を併設するという形でやらなければならない。そういう形態になっていくかと思います。現状ですね、なかなか財政上の問題で困難であろうというふうに今の段階としては教育委員会としては考えています。小・中の連携の問題が当然、どういう形になろうが出てくると思います。今までは、小学校 7 校、中学校今の中学校で言いますと 4 校という状況になっていますから、比較的校区内の教科の指導であるとか、あるいは生徒指導にかかわっての交流は比較的持たれてきますが、今後今、問題が提起されている中身から考えていきますともっと具体的な形ですね、これらの連携協力をどうしていくのかと、そして子どもの小学校・中学校という連続性をどう展開させていくのかと、こういったことは非常に大きなこれから課題になっていこうというふうにとらえているところであります。

また、お尋ねにありました財政再建計画に盛り込まれております統合による校舎及び体育館の大規模改造事業費であります、中学校では平成 20 年度調

査設計委託業務費として 4,100 万円、21 年度大規模改造工事費として 8 億 1,000 万円、合計 8 億 5,100 万円であります。また、小学校につきましては平成 21 年度調査設計委託業務費として 3,100 万円、22 年度大規模改造工事費として 6 億 1,800 万円、合計 6 億 4,900 万円、こういった財政再建計画上の数字となっております。

次に、保護者、地域住民への理解と協力をどのように求めるのかについてお答えをいたします。前段に、市内全域にわたって説明会が開催されてきたということについて述べてきたところであります。中間報告のこの段階において教育委員会の考え方を説明させていただいて、その内容について先ほど申し上げましたように理解を求めてきたところであります。この間、さまざまな貴重なご意見、ご要望を頂戴したところであります。現在、これら 5 箇所で行われてきました説明会の中身について現在とりまとめている最中でありますので、作業終了次第、なるべく早い時期にご報告をさせていただきたい、このように考えております。

教育委員会としては、現状、そして今後の児童・生徒数の減少動向、また教育内容にかかわる教育環境の変化、これらについては一定の理解をいただいてきたというふうに考えておりますが、保護者からは子どもの通学体制の不安や要望、あるいは統合校の教育活動がどのように変化していくのか、あるいは教育条件整備面の問題でどういったことがあるのかなど、さまざまなご意見や考え方方が述べられておりまし、また地域の方々からは学校と地域のありようといいますか、こういった問題についても意見が出されて私どもに突きつけられている内容であります。

今後におきましても、機会あるごとに理解を求めていく考えでおりますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で終わります。

●議長 加藤喜和君 再質問ありますか。
高間議員。

●高間澄子君 大変丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問はいたしません。

最後に要望といいますか、一言述べさせていただきたいんですけど、今、教育長いろいろおっしゃられましたけれども、一時的な節約のつもりが後日莫大な無駄遣いと言われないように、一部の地域工事に振り回されることなく、長期的展望に立った計画の立案を心から要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 以上で、高間議員の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 1 時 39 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 加藤 喜和

夕張市議会 議員 島田 達彦

夕張市議会 議員 角田 浩晃